

「選べる安心信託」のご契約者さまへの「プライベートデータ信託(未来への手紙)」提供開始について
～デジタルを活用したプライベート情報の安全な管理と次世代への円滑な承継のサポート～

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長:梅田 圭、以下「みずほ信託銀行」)は、2022年9月28日より、「選べる安心信託」のご契約者さまに「プライベートデータ信託(未来への手紙)」(以下「プライベートデータ信託」)を「ずっと安心特典」として提供します。

「プライベートデータ信託」は、お客さまの『プライベート情報』(※1)の預託をみずほ信託銀行がWEB経由で受け、予めご指定いただいた親族(指定受取人)の方へ相続時(一部は契約締結以降、いつでも)にお渡しする、非対面によるサービスです。

(※1) お客さまの財産情報やお客さまだけが把握されている情報(通帳・権利証などの大切なものの保管場所、自動車などの動産情報、終末医療や葬儀などの希望、親族や友人へのメッセージ、デジタル遺品など)

<「プライベートデータ信託」の特徴>

- ① WEB上で『プライベート情報』を管理する「デジタル貸金庫」
- ② 『プライベート情報』を、相続発生のタイミングで、予めご指定いただいた受取人にお渡しする「WEB エンディングノート」

スマートフォンなどを用いてインターネットを利用し様々な情報を得たり、家族や友人、知人と連絡を取り合ったりすることは、私たちの日常生活の一部となっており、60歳以上のスマートフォンの利用率が81.0%(※2)となるなど、デジタル化社会はご高齢の方にとっても大変身近なものとなっています。

(※2) 総務省(2021)「ウィズコロナにおけるデジタル活用の実態と利用者意識の変化に関する調査研究」

ご高齢のお客さまの健康状態や生活環境によって、様々に変わりゆくニーズに対しトータルかつ柔軟に対応する「選べる安心信託」の「ずっと安心特典」に、「プライベートデータ信託」を追加することで、金融資産だけではなく、デジタル技術を活用し『プライベート情報』の安全な管理や次世代への円滑な承継のニーズにも応えていきます。

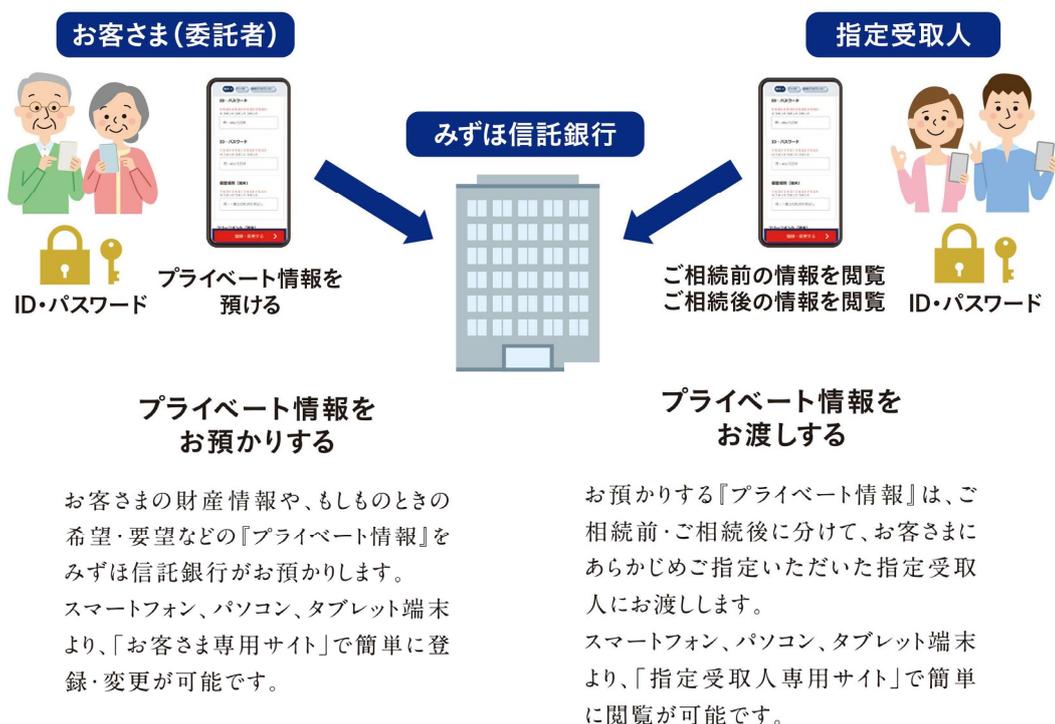
【参考】

■「選べる安心信託」の概要

ご高齢のお客さまの生活環境やご体調の変化に応じて、必要な金融機能・サービスを利用できる商品。金融機能には、詐欺被害防止や定期的な資金受取、生前贈与や死亡時の払出機能があります。非金融機能には、介護・老人ホーム、家事代行などのサービスがあります。

【商品詳細】 <https://www.mizuho-tb.co.jp/souzoku/anshinshintaku.html>

■「プライベートデータ信託」の商品イメージ



【商品詳細】 https://www.mizuho-tb.co.jp/souzoku/mirai_tegami/index.html

〈みずほ〉は、人生 100 年時代におけるライフデザインのパートナーとして、家族関係の変化や社会のデジタル化が進むなか、信託機能を活用した商品・サービスの開発・提供とともに、お客さまの想いや社会課題と信託ソリューションをつなぐことで、豊かな未来をつむいでいきます。

以上

＜ご留意事項＞

- ・「プライベートデータ信託」は、「選べる安心信託」のご契約者さまに景品として提供するものです。
- ・お客さまは、「プライベートデータ信託」のサービス内容を十分ご理解いただき、お客さま自身のご判断でご利用ください。